

### Ⅲ章 保健衛生部門

#### 1 地域保健対策強化の概要

平成9年4月に地域保健法が全面施行され、保健所は地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点として位置づけられた。また、平成24年7月の「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の一部改正をふまえ、大分県では、機能強化に向けて、①健康なまちづくりの推進 ②専門的かつ技術的業務の推進 ③情報の収集、整理及び活用 ④調査及び研究等の推進 ⑤市町村に対する援助及び市町村相互間の連絡調整の推進(人材育成を含む) ⑥地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化 ⑦企画及び調整の機能の強化の7項目について保健所企画調整部門活動指針に掲げている。令和元年度、当保健所では特に下記の項目について重点的に取り組んだ。

##### (1) 企画及び調整の機能の強化

保健所は、地域の持つ課題に対する施策の企画立案及び関係機関との連携による施策の実施など広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を総合的に発揮することを目指している。

##### 1) 大分県東部保健所運営協議会の開催

地域住民の意見を十分反映した保健所業務の運営を行うため、地域保健法(昭和22年法律第101号)第11条及び大分県保健所運営協議会条例(昭和31年大分県条例第70号)第1条に基づき、管内住民の代表者で構成される大分県東部保健所運営協議会を設置し、関係機関等との有機的連携のもとに地域保健対策を総合的に推進した。

なお、協議会は地方自治法第138条の4第3項に基づく県の附属機関として位置づけられている。

令和元年度

実施日	場所	出席者	議題
R1.12.18	別府県税事務所会議室	運営協議会委員、 保健所職員 29人	・東部保健所管内の概況 ・東部保健所行動計画 ・東部保健所・国東保健部・地域福祉室の取組について

資料：東部保健所調べ

##### 2) 東部保健所企画調整会議の開催

地域保健法及び基本指針に基づく保健所の機能強化を目指して、各課を横断した総合的な活動を展開するために、保健所の運営方針、取組内容等について検討を行った。

令和元年度

会議名	回数	構成メンバー	議題
企画調整会議	12回	所長、次長、国東保健部長、 地域福祉室長、各課長、 各班総括、企画調整担当	・保健所行動計画の策定及び評価 ・健康危機管理体制整備に向けた計画立案、 推進方策の検討・評価の実施 ・各種横断的会議、事業等の企画及び評価等

資料：東部保健所調べ

### 3) 東部地域医療構想調整会議の開催

大分県地域医療構想の策定を受け、管内における効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、関係者とともに医療機能の分化・連携の推進等について協議を行った。

令和元年度

実施日	場所	出席者	議題
R1. 8. 19 (第1回)	別府豊泉荘	医師会、歯科医師会、 薬剤師会、医療関係者、 大分県後期高齢者医療広 域連合、看護協会、 地域包括支援センター、 消防署、別府市、杵築 市、 日出町、国東市、姫島村	(第1回) ・平成30年度病床機能報告(暫定) ・大分県医療計画の改定報告等
R2. 1. 29 (第2回)			(第2回) ・公立・公的医療機関等対応方針再検 証報告 ・平成30年度病床機能報告(確定) ・外来医療計画素案報告等

資料：東部保健所調べ

### 4) 在宅医療・介護連携の推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制整備を推進している。

平成30年度から、在宅医療は市町村施策(地域支援事業)に移行したことから、保健所は圏域内の調整や医療機関同士の連携を進めるために、以下の取り組みを行った。

#### ① 東部圏域医療・介護連携担当者連絡会の開催

平成28年度から東部圏域医療・介護連携担当者連絡会を開催し、圏域市町の医療介護連携担当職員の情報共有を行うとともに、各市町、保健所で実施する研修会(圏域研修会)を相互乗り入れ可能として、関係者の研修機会の確保に取り組んでいる。

令和元年度

実施日	場所	出席者	議題
R1. 5. 27	東部 保健所	管内市町の 担当者 ・別府市 ・杵築市 ・日出町 ・国東市	・令和元年度各市町の在宅医療・介護連携事業計画等について ・東部圏域研修会の計画について ・情報共有ルールの実用について
R2. 2. 5		保健所 (部) 担当者	・令和元年度在宅医療・介護連携事業の評価等について ・東部圏域研修会の計画について ・情報共有ルールの実用について

資料：東部保健所調べ

#### ② 入退院時情報共有ルール運用状況調査の実施

患者のスムーズな在宅移行に向けて、医療機関とケアマネジャーの双方が情報を共有し、確実に引き継ぐために「どのような患者について、どのタイミングで、どのような情報を共有するか」について地域毎にルール化した「入退院時情報共有ルール」について、東部圏域では、平成27年度にルールを策定、平成28年度から運用を開始し、医療機関と介護支援専門員等との双方向の連携をすすめている。

### ③ 医療介護連携推進のための地域連携室連絡会の開催

東部圏域医療・介護担当者連絡会での提案を受け、地域連携室等で入退院にかかわる医療機関職員による連絡会を開催。各医療機関の機能等について情報交換を行い、管内の医療機関の連携促進に取り組んだ。

令和元年度

実施日	場所	出席者	議題
R1. 7. 18	厚生連 鶴見病院	医療機関職員 99人(25病院) 市町担当者 7人 保健所職員	・情報提供 「別府医療センター臨床倫理コンサルティングチームの 取り組みについて」 ・意見交換 医療・ケアの意思決定支援に係る現状 各医療機関の取組について

資料：東部保健所調べ

## (2) 地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化

保健所は健康危機事案発生時の未然防止に努め、事案発生時には迅速かつ適切な対応を行い、健康危機管理の拠点として地域住民の安全な暮らしを守ることを目指している。

そこで、平常時の体制整備（健康危機発生時の未然防止、体制の構築）、発生時の関係機関との連携による迅速・適切な対応力向上に向けて、各種の取組を推進した。

### 1) 健康危機管理体制の構築

平成15年度から、健康危機事案発生時の所内体制の整備を目的として、全職員を対象にした所内研修等を実施している。

令和元年度は、地震、風水害等の災害発生時に保健所職員が対応する必要があるEMIS代行入力研修を実施したほか、PPE着脱訓練や感染症患者移送車両の取扱研修等を実施した。特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）については、県関係部局、市町村、関係機関と連携して防疫演習に参画し、発生時の役割等を確認した。

新興・再興感染症対策では、福岡検疫所大分・佐賀出張所が主催する新型インフルエンザ等患者搬送訓練（「大分空港新型インフルエンザ」患者搬送訓練）に、参画し（平成27年度から毎年）、感染症患者移送車両の運用訓練を行った。

令和元年度

	主催者及び実施日	内容等	参加者等
健康危機管理 連絡会議	東部保健所 R1. 8. 26	①健康危機管理体制について ②ラグビーワールドカップに向けた危機管理体制等について ③災害時の医療体制について	医師会、歯科医師会、医療機関、消防本部、警察署、管内市町村、東部振興局、別府教育事務所、東部保健所、国東保健部
職員研修	東部保健所 ①R1. 5. 14 ②R1. 7. 9 ③R2. 3. 26	①健康危機管理体制について ②広域災害救急医療情報システム（EMIS）入力訓練 ③鳥インフルエンザ対応PPE着脱訓練	①東部保健所職員 ②東部保健所職員 ③東部保健所職員

	主催者及び実施日	内容等	参加者等
シミュレーション	平成30年度大分県特定家畜伝染病防疫演習 H30.10.2	大分県が主催する特定家畜伝染病防疫演習において、東部振興局管内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したという想定で演習を実施した。 東部保健所は地元保健所として集会場及びクリーンゾーンの設営、防疫作業従事者等の健康管理、防護服着脱介助等、防疫作業支援者の役割の各係長を担った。	東部振興局、宇佐家畜保健衛生所、土木事務所、管内市町、東部保健所、国東保健部等
各種情報提供	県、保健所ホームページ iFaxによる情報送信（随時）	健康危機管理に関する各種情報提供 ・感染症発生動向調査「あなたの街の感染症情報」の活用 ・東部保健所ホームページに情報掲載 ・市町村報、新聞等への情報提供	対象：住民、関係機関等 管内関係機関
管物理品		健康危機管理に必要な機器、機材及び物品の整備	

資料：東部保健所調べ

### (3) 人材育成

#### 1) 看護学生等実習生指導

##### 【東部保健所】

令和元年度

施設名	受入人数	受入期間
大分県立看護科学大学（学部生）	8人	R1.5.13～6.7（4日間、2グループ）
大分県立看護科学大学（大学院生）	1人	R1.11.5～12.6（5週間）
別府医療センター附属大分中央看護学校	28人	R1.5.27～11.13（3日間、6グループ）
大分大学医学部看護学科	8人	R1.5.7～R2.3.6（1週間、3グループ）
計	45人	

資料：東部保健所調べ

##### 【国東保健部】

令和元年度

施設名	受入人数	受入期間
大分県立看護科学大学（学部生）	8人	R1.5.13～17、R1.5.27～31（4日間、2グループ）
大分大学医学部看護学科	2人	R2.1.6～1.10（4日間）
計	10人	

資料：東部保健所調べ

#### 2) 管理栄養士学生公衆栄養学臨地実習指導

令和元年度

施設名	受入人数	受入期間
中村学園大学	1人	R1.9.30～10.4（5日間）
別府大学	3人	
	4人	R1.9.30、10.7～10（5日間）
	4人	R1.9.30、10.15～18（5日間）
計	12人	

資料：東部保健所調べ

#### 3) 管内保健師の人材育成

##### ① 東部保健所管内地域保健・福祉従事者会議

令和元年度

実施月	場 所	時間	回数 (延)	参加者数 (延人員)	内容
H31. 4月 ～ R2. 3月 ※3月は新型コロナ ウイルス対策の ため中止 ※8月休会	・東部保健所 ・管内各市役所 ・町役場	13:30 ～ 15:30	10回	行政機関に勤 務する保健師 254人	テーマ：「日々の保健活動こそが地域ケアシステム」  内 容：各自自治体での保健活動の実践、個別支援事 例、新任期保健師の人材育成の取組を題材に、グ ループワーク等を通じて、保健師活動指針に基づき、 地域ケアシステムについて検討

資料：東部保健所調べ

## ② 国東保健部管内地域保健活動研究会

令和元年度

実施月	場 所	時間	回数 (延)	参加者数 (延人員)	内容
H31. 4月 ～ R2. 3月 ※3月は新型コロナ ウイルス対策の ため中止	国東保健センター	13:15 ～ 15:15	11回	国東管内の保 健師・栄養士 等 229人	年間テーマ：「PDCAサイクルに基づいた地域保健活 動を展開しよう！ 今年度の主役は、CheckとAction！」  内容：下記内容等について情報共有し、保健活動の展 開についてグループワーク等で検討。また、スキル アップ研修会を開催。 ・災害対策（体制見直し、避難所運営演習） ・事例検討（母子保健、高齢者） ・たばこ対策 ・スキルアップ研修（精神保健、面接技術向上等） 等

資料：東部保健所調べ

## 4) 新任期保健師の人材育成

平成 26 年 3 月の厚生労働省健康局通知「地域における保健師の保健活動について（保健師活動指針）」において、保健師の保健活動の基本的な方向性の 10 項目の 1 つに「地域診断に基づく PDCA サイクルの実施」が示された。

県医療政策課が行う新任期保健師研修会と連動し、地域診断の実践を学び、効果的な保健活動が展開できる能力を養うことを目的に、研修に取り組んだ。

令和元年度

	実施日	内容等	対象者等
対人支援活動の実践	R1. 8月～R2. 3月	・地域での保健師業務の中心となる、対人支援活動を通して、保健師としてのアセスメント力や支援技術の向上や、対人支援活動から地域保健活動へ展開できる専門実践能力を育成することを目的に実施。 ・各新任期が各自自治体において、指導者と共に個別支援を展開し、支援経過を求めることで能力の向上を図った。	管内の 採用1～3年目の新任期保健師 11人  ※指導保健師は、随時、新任期保健師と相談しながら対人支援活動を実践。
新任保健師研修会	①R1. 7. 25 (県医療政策課主催) ②R2. 1. 29 (県医療政策課主催)	・県医療政策課主催の新任保健師前期研修において、対人支援活動の実践について共有。 ・各自自治体で、実践に取り組んだ後、取組内容を再度共有した。	新任期保健師 指導保健師等
情報交換会	R1. 7. 11 指導者等情報交換会	キャリアラダーを参考に自身の日々の保健活動の振りを行う共に、「地域支援活動」を展開するための新任期への係わりについて検討。	12人 ・自治体保健師の標準的なキャリアラダーのA2, 3に該当する保健師 ・新任期保健師の指導保健師
	R1. 7. 11 新任期保健師情報交換会	日々の保健活動の中で対人支援活動を実践するため、ロードマップを作成。ロードマップに基づき、どう取り組むかについて情報交換。	13人 管内の新任期保健師

資料：東部保健所調べ

#### 5) 自治医科大学生の地域医療実習

保健福祉行政等の実際を学び、地域・医療・保健・福祉・行政の各分野で活躍できる人材の育成を目的として自治医科大学が5年生を対象に行う地域医療実習について、実習生の受入れを行った。

令和元年度

実施日	場所	受入人数	内容
R1. 11. 18 ～11. 22	東部保健所 救護施設「溪泉寮」 姫島村国民健康保険診療所 等	4人	東部保健所の概要、所管業務に関する説明のほか、訪問指導への同行、診療所訪問等を行うことで、保健福祉行政に関する実践的体験の機会等を提供した。

資料：東部保健所調べ

#### 6) 保健所における医師臨床研修

医師法第16条の2第1項の規定に基づき、研修医に向けた研修を行うことで、保健所の役割に関する理解し、医療を必要とする住民に対して地域保健や健康増進等に関する実践的な取組ができる能力が得られるよう、所管する業務全般について研修を行った。

令和元年度

実施日	場所	受入人数	内容
R1. 7. 1 ～7. 12 (第1回)	東部保健所 救護施設「溪泉寮」 中央児童相談所	4人	東部保健所の概要、所管業務に関する説明のほか、検査業務への同行、医療関係会議への出席、乳幼児検診への参加等を行うことで、保健福祉行政に関する実践的体験の機会等を提供した。 (大分県立病院、厚生連鶴見病院から各1名、別府医療センターから2名)
R1. 9. 17 ～9. 30 (第2回)	東部保健所国東保健部等		
R2. 1. 20 ～1. 31 (第3回)			

資料：東部保健所調べ

#### (4) 地域健康課題対策推進事業

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」に掲げる「健康寿命日本一」を実現するため、平成28年度に「県民意識行動調査」を実施した。調査の結果、市町村ごとの健康課題の要因となる生活習慣の地域差が明らかとなったことから、地域差の縮小に向けた対策の強化、課題解決に向けて市町村が実施する事業に対して支援を行うことにより、健康課題の地域差の縮小と健康寿命の延伸を図るため、以下の取組を実施した。

令和元年度

	健康課題	内 容	参加者						
別府市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肺がん検診受診率が低い</li> <li>・肺がんのSMRが高い</li> </ul>	<p><b>●肺がん検診受診促進事業</b></p> <p><b>【別府市（補助事業）】</b></p> <p>1 肺がん検診受診体制の充実</p> <p>(1) 出張肺がん検診・コンビニ検診の実施 自治会、各飲食店・ホテル・旅館・理美容組合等団体と連携し啓発を行う。</p> <p>(2) イベント及び特定健診とがん検診の同時実施</p> <p>2 肺がん検診対象者への受診勧奨及び再受診勧奨</p> <p>(1) 受診勧奨（コール事業）</p> <p>(2) 再受診勧奨（リコール事業）</p>	<p><b>●がん検診受診率向上プロジェクト会議の参加機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内健診センター</li> <li>・全国健康保険協会大分支部</li> <li>・労働基準監督署</li> <li>・地域産業保健支援センター</li> <li>・各種団体（ホテル旅館組合、飲食業組合等）</li> <li>・健康寿命日本一おうえん企業</li> <li>・別府市</li> </ul>						
		<p><b>【保健所・別府市共催】</b></p> <p>1 がん検診受診率向上プロジェクト会議の開催 受診率向上に向け関係機関と連携した取組等について検討を行った。</p>							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 40%;">参加機関</th> <th style="width: 45%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第1回会議 R1.7.31</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分労働基準監督署</li> <li>・地域産業保健支援センター</li> <li>・協会けんぽ</li> <li>・旅館ホテル組合</li> <li>・飲食業組合</li> <li>・管内の健診機関</li> <li>・管内市町</li> <li>・県健康づくり支援課</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①別府市・杵築市・日出町の肺がん健診受診率</li> <li>②別府市の肺がん検診受診率向上対策の共有・検討</li> <li>③各関係機関の取組</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2回会議 R2.3.4 ↓ 中止 コロナ感染症のため</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分労働基準監督署</li> <li>・地域産業保健支援センター</li> <li>・協会けんぽ</li> <li>・旅館ホテル組合</li> <li>・飲食業組合</li> <li>・別府商工会議所</li> <li>・管内の健診機関</li> <li>・管内市町</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①別府市の肺がん検診受診率向上対策の共有・検討</li> <li>③各関係機関の取組</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			参加機関	内容	第1回会議 R1.7.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分労働基準監督署</li> <li>・地域産業保健支援センター</li> <li>・協会けんぽ</li> <li>・旅館ホテル組合</li> <li>・飲食業組合</li> <li>・管内の健診機関</li> <li>・管内市町</li> <li>・県健康づくり支援課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①別府市・杵築市・日出町の肺がん健診受診率</li> <li>②別府市の肺がん検診受診率向上対策の共有・検討</li> <li>③各関係機関の取組</li> </ul>
	参加機関	内容							
第1回会議 R1.7.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分労働基準監督署</li> <li>・地域産業保健支援センター</li> <li>・協会けんぽ</li> <li>・旅館ホテル組合</li> <li>・飲食業組合</li> <li>・管内の健診機関</li> <li>・管内市町</li> <li>・県健康づくり支援課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①別府市・杵築市・日出町の肺がん健診受診率</li> <li>②別府市の肺がん検診受診率向上対策の共有・検討</li> <li>③各関係機関の取組</li> </ul>							
第2回会議 R2.3.4 ↓ 中止 コロナ感染症のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分労働基準監督署</li> <li>・地域産業保健支援センター</li> <li>・協会けんぽ</li> <li>・旅館ホテル組合</li> <li>・飲食業組合</li> <li>・別府商工会議所</li> <li>・管内の健診機関</li> <li>・管内市町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①別府市の肺がん検診受診率向上対策の共有・検討</li> <li>③各関係機関の取組</li> </ul>							

	健康課題	内 容	参加者								
杵築市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯が27本以下の人の割合が高い</li> <li>・定期的な歯科健診受診率が低い</li> </ul>	<p><b>●口腔ケア対策推進事業</b></p> <p>(1) 歯科口腔保健推進プロジェクト会議の開催  *杵築市・保健所共催  ライフステージに応じた他機関主体の歯科保健対策の実施に向けた検討実施  回数：4回（令和元年7月、9月、12月、4月）  内容：ライフステージに応じた歯科保健対策について、関係者で評価、効果的な施策について検討  啓発ポスターの作成</p> <p>(2) 歯科保健講話 *杵築市主催  各団体が主体的に歯科口腔対策に取り組めるよう啓発を実施</p> <p>①保育園健康教育（2回）  ②地域職域連携会議（1回）  ③市民健康セミナー（1回）  ④健康づくり推進協議会講演会（1回）</p>	<p><b>●歯科口腔保健推進プロジェクト会議の参加機関</b></p> <p>歯科医師会、事業所、保育協議会園長会・主任会、養護教諭部会、高齢者福祉施設、健康づくり推進協議会、食生活推進協議会、杵築市関係課</p>								
日出町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩分摂取量が県内で一番高い</li> </ul>	<p><b>●塩分摂取量見える化事業</b></p> <p>【日出町（補助事業）】</p> <p>1 尿中塩分測定検査の実施  H29、30年度に検査を実施した22事業所の398人に検査と減塩チェックシートを実施した。</p> <p>2 節塩に特化した健康教室（適塩チャレンジ）の開催  対象 事業所職員 19事業所（194人）  内容 尿中塩分測定結果を踏まえ健康教育</p> <p>3 節塩推進プロジェクトチーム会議の開催  無理なく適塩に取り組める環境整備を行うため、関係機関と共に方策を検討する。  *日出町・保健所共催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1.8.6 推進会議</td> <td> ①節塩の環境づくりと目指す姿の共有  ②各期間の昨年度の取組及び今年度の取組の共有  ③節塩イベントと節塩月間について意見交換  ④今後の節塩会議について確認 </td> </tr> <tr> <td>R2.1.9 推進会議</td> <td> ①各参加団体が、推進役として取り組んでいる状況を報告  ②就眠組織主体の節塩推進キャンペーンの振り返り  ③各団体の取組に関する連携や、節塩の機運を高めるために出来ること、継続性のある取組等について検討 </td> </tr> <tr> <td>R2.2.27 分析会議</td> <td> ①日出町、保健所、医療機関における取組の共有及び評価  ②評価を踏まえ、今後の対策の方向性を確認 </td> </tr> </tbody> </table>	時期	内容	R1.8.6 推進会議	①節塩の環境づくりと目指す姿の共有 ②各期間の昨年度の取組及び今年度の取組の共有 ③節塩イベントと節塩月間について意見交換 ④今後の節塩会議について確認	R2.1.9 推進会議	①各参加団体が、推進役として取り組んでいる状況を報告 ②就眠組織主体の節塩推進キャンペーンの振り返り ③各団体の取組に関する連携や、節塩の機運を高めるために出来ること、継続性のある取組等について検討	R2.2.27 分析会議	①日出町、保健所、医療機関における取組の共有及び評価 ②評価を踏まえ、今後の対策の方向性を確認	<p><b>●節塩推進プロジェクト会議の参加機関</b></p> <p>医療機関、住民組織、飲食店、スーパー、商工会、JA、事業所）  ・健康経営事業所  ・別府大学  ・新別府病院・健康寿命日本一おうえん企業  ・健診機関  ・うま塩メニュー提供店）  ・別府市  ・杵築市  ・日出町</p>
時期	内容										
R1.8.6 推進会議	①節塩の環境づくりと目指す姿の共有 ②各期間の昨年度の取組及び今年度の取組の共有 ③節塩イベントと節塩月間について意見交換 ④今後の節塩会議について確認										
R2.1.9 推進会議	①各参加団体が、推進役として取り組んでいる状況を報告 ②就眠組織主体の節塩推進キャンペーンの振り返り ③各団体の取組に関する連携や、節塩の機運を高めるために出来ること、継続性のある取組等について検討										
R2.2.27 分析会議	①日出町、保健所、医療機関における取組の共有及び評価 ②評価を踏まえ、今後の対策の方向性を確認										



	健康課題	内 容	参加者
国東市・姫島村	1 肥満 BMI25.0 以上の割合が国東市（40～64歳）、姫島村（20～64歳）で高い。	1 うま塩ヘルシー弁当・メニュー提供店の開拓及び質の確保 （基準：熱量 700kcal 未満、食塩相当量 3g 未満） 委託先である大分県栄養士会と連携して実施。 （1）協力店舗の拡大 ・新規店舗の開拓（5 店舗） ・既存店舗における新メニューの追加（2 店舗） （2）質の担保 ・店舗訪問による提供状況の確認及び支援（19 店舗） ・メニュー提供のポイントシート作成（24 店舗） （3）栄養士会との連携会議（進捗会議） 計 5 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店</li> <li>・弁当・惣菜店</li> <li>・健康経営事業所</li> <li>・事業所</li> <li>・大分県栄養士会</li> <li>・国東市観光協会</li> <li>・国東市</li> <li>・姫島村</li> </ul>
	2 食生活 ・国東市 醤油、砂糖、ジュース類の摂取が平均よりも多い。 ・姫島村 醤油、麺スープ、アルコール摂取が平均よりも多い。	2 活用促進及び普及啓発 各関係機関と連携して、活用の定着及び促進を図った。 （1）提供店マップの更新・配布 提供店 24 カ所、医療機関 14 カ所、保育所・こども園 13 カ所、管内事業所 40 カ所 （2）地域・職域連携推進会議での啓発 ・第 1 回 R1.8.26 参加者 18 名 ・第 2 回 R2.1.27 参加者 13 名 （3）事業所と連携した青壮年期に対する啓発 国東地域の健康課題を周知するとともに、食育 SAT を活用した食事診断や JA と連携して地元野菜の即売会を実施 参加者延べ 302 名 （4）住民組織等への啓発 国東市「食と健康講演会」R2.1.25 参加者 188 名 （5）国東市による啓発強化 ・ポスターの作成・事業所や関係機関への配布（250 枚、83 カ所） ・シールの作成・提供店舗への配布（24,000 枚、12 店舗） ・おおいた歩得ミッションの実施 （6）うま塩ヘルシー弁当の日の設定・アナウンス（国東総合庁舎内） （7）メディアや SNS 等による啓発 ・新聞（大分合同新聞朝刊 R1.7.15 掲載） ・国東市観光協会 Facebook 等	

資料：東部保健所調べ